

第3期

別府市子ども・子育て支援事業計画 ダイジェスト版

(令和7年度～11年度)



第3期『子ども・子育て支援事業計画』の趣旨

少子化は急速に進行しており、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱える保護者の増加、共働きの増加に伴う乳幼児の保育ニーズの増大など、家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化の中にあり、これらの変化に対応すべく子育て環境の整備が求められています。

国においては、平成24年8月、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連3法」を成立させ、これらの法律に基づく「子ども・子育て支援新制度」の開始に当たり、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、市町村ごとに「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとし、令和元年10月からは、こどもたちに対し生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的として幼児教育・保育の無償化が実施されました。

また、令和5年4月には、こども政策をより強力に推進していくため、「こども家庭庁」が設立され、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されました。さらに、同年12月には少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく3つの大綱を一つに束ねた「こども大綱」が策定されました。

別府市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成26年度に「別府市子ども・子育て支援事業計画」、また令和元年度に「第2期別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「教育・保育施設等の計画的整備」や「質の高い幼児期の教育・保育の一体的な提供」、「地域子育ての支援の充実」及び「こどもの貧困の解消に向けた対策」に向けた施策を推進してきました。

今回、「第2期別府市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末で計画期間満了を迎えることから、社会環境の変化や本市の子育てを取り巻く現状、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、子育て支援の取組をより効果的に推進するため、「第3期別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

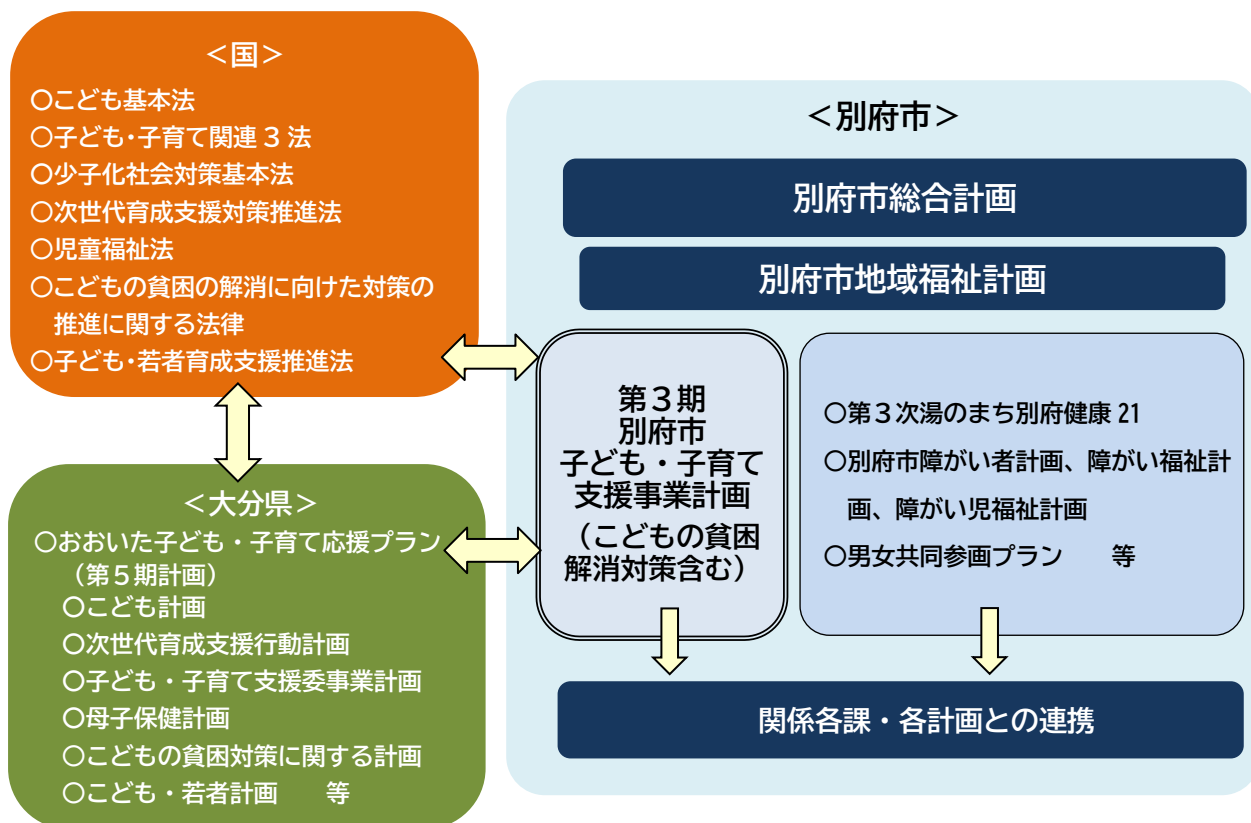




計画の位置付け

本計画は、国・県との連携を図り、関連施策との総合的・一体的な推進を図っていきます。

■ 国・県・関連計画等との連携



計画の期間

本計画の期間は、2025(令和7)年度から 2029(令和11)年度までの5年間とします。

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
別府市子ども・子育て支援事業計画(第2期)									
					別府市子ども・子育て支援事業計画(第3期)				





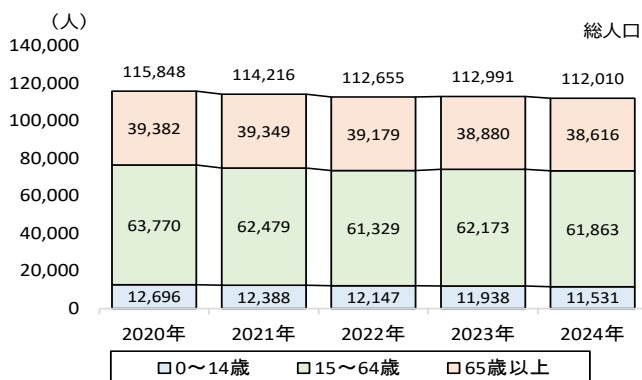
別府市のこどもと家庭を取り巻く状況と課題

3 階級別及びこども人口の推移

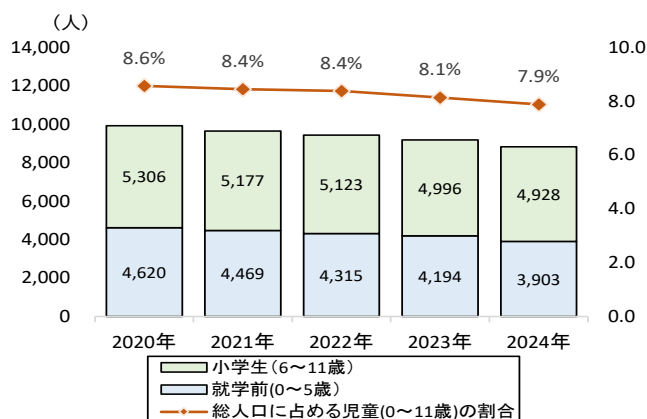
別府市の3階級別人口をみると、老年人口(65 歳以上)、生産年齢人口(15～64 歳)、年少人口(0～14 歳)のいずれも減少しており、2024(令和6)年の総人口は112,010 人となっています。(図1)

こども人口も総人口に対する児童(0～11 歳)の割合も低下を続け、2024(令和6)年には 7.9%となっており、少子化が進んでいます。(図2)

3階級別人口の推移(図1)



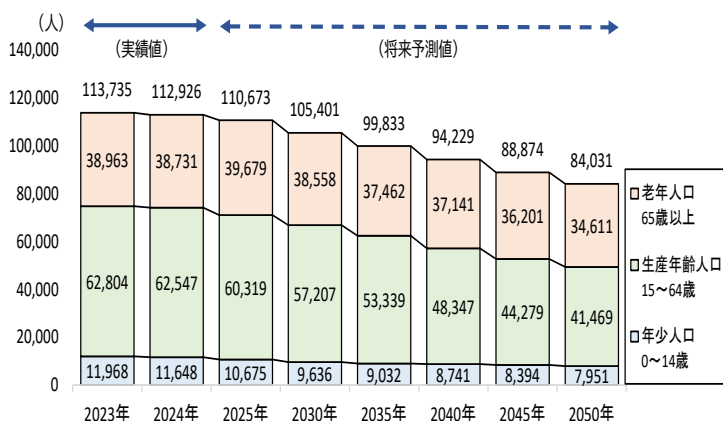
こども人口(0～11 歳)の推移(図2)



将来人口の推計と子育て支援に関する6つの課題

別府市の将来人口は、2035(令和17)年には、総人口が10万人を下回ると予想され、2024(令和6)年の老年人口が38,731人(34.3%)に対して、2050(令和32)年の老年人口は34,611人(41.2%)と予想され、現在よりさらに高齢化率が高くなると予想されます。(図3)。また計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議での意見や実態調査の結果及び第2期計画の施策進捗評価に基づき主な6つの課題をあげました(表1)。計画では、これらの課題を解決するための施策を優先的に推進します。

将来人口の推移(図3)



子育て支援に関する6つの課題(表1)

【課題1】 こどもの心身の健やかな成長に資する教育・保育の充実	【課題2】 親と子の健康の確保及び増進
【課題3】 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進	【課題4】 地域における子育ての支援
【課題5】 子育てを支援する安心・安全な環境づくり	【課題6】 さまざまな事情を抱える家庭への支援

計画の施策全体体系



前期計画までの事業との一貫性という意味から、これまで基本理念としてきた「湯けむりとぬくもりのなかで、子育てしやすいと実感できるまち」を、本計画においても継承します。また、基本理念と5つの基本方針を踏まえ、基本目標6つを掲げ、体系的に「子ども・子育て支援事業計画」を推進するための施策を展開していきます。

基本理念	基本方針	基本目標	施策目標
『湯けむりとぬくもりのなかで、子育てしやすいと実感できるまち』	1 2 3 4 5 すべてのこどもが希望を持ち、健康に成長できるこどもまんなか社会への取組 地域における子育ての支援 子育てにおける必要な支援体制の整備 子育てにおける必要な権利を保障した共生社会の実現 子育てにおける必要な情報発信	1 こどもの心身の健やかな成長に資する教育・保育の充実	①質の高い幼児教育・保育の充実
			②保育サービスの充実
			③こどもに生きる力を育む学校(園)づくりの推進
			④家庭や地域の教育力の向上
			⑤学校に行きづらさを感じる児童生徒に対する取組の充実
			⑥スポーツ・文化活動を通じた健全育成
			⑦児童生徒における国際理解の推進
		2 親と子の健康の確保及び増進	①親と子の健康の確保
			②食育の推進
			③思春期保健対策の充実
			④小児医療の充実
		3 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進	①多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
			②仕事と子育ての両立の推進
			③経営者への意識啓発活動
		4 地域における子育ての支援	①地域における子育て支援サービスの充実
			②子育て支援のネットワークづくり
			③児童の健全育成
		5 子育てを支援する安心・安全な環境づくり	①安心して外出できる道路交通環境の整備
			②こどもの交通安全を確保するための活動の推進
			③こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		6 さまざまな事情を抱える家庭への支援	①要保護・要支援児童及びその家庭における支援の取り組み
			②ひとり親家庭等の自立支援の推進
			③障がい児施策の充実
			④こどもの貧困対策について
			⑤外国人子育て家庭への支援
			⑥医療的ケア児への支援に向けた取り組み
			⑦ヤングケアラーへの支援に向けた取り組み



計画を推進するための各施策の展開

第3期計画では、以下の『6つの基本目標』を掲げ、各施策を展開し事業の充実を図ります。

【基本目標1】こどもの心身の健やかな成長に資する教育・保育の充実

＜施策目標①＞質の高い幼児教育・保育の充実

(施策1)就学前教育・保育振興プログラムの策定 (施策2)就学前教育・保育ビジョンの策定
(施策3)幼稚園・保育所・小学校の連携 (施策4)幼稚園教諭等の資質向上 (施策5)地域との連携

＜施策目標②＞保育サービスの充実

(施策1)通常保育の充実 (施策2)延長保育の充実 (施策3)一時預かり事業の拡充
(施策4)休日保育の充実 (施策5)病児保育の確保 (施策6)乳児保育の受け入れ促進
(施策7)障がい児保育の充実 (施策8)保育に伴う経済的負担の軽減
(施策9)認可外保育施設への助成

＜施策目標③＞こどもに生きる力を育む学校(園)づくりの推進

(施策1)開かれた学校(園)づくり (施策2)「主体的・対話的で深い学び」を創造する授業の推進
(施策3)知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成

＜施策目標④＞家庭や地域の教育力の向上

(施策1)別府市青少年育成市民会議リーダー研修会の開催 (施策2)家庭教育の支援

＜施策目標⑤＞学校に行きづらさを感じる児童生徒に対する取組の充実

(施策1)校内の指導・支援体制づくりの充実
(施策2)学校に行きづらさを感じる児童生徒の早期発見・早期対応
(施策3)学校に行きづらさを感じる児童生徒への支援

＜施策目標⑥＞スポーツ・文化活動を通じた健全育成

(施策1)中学校体育連盟補助事業の推進 (施策2)中学校運動部活動の推進
(施策3)キッズスポーツ体験教室の実施と啓発 (施策4)芸術・文化活動の推進

＜施策目標⑦＞児童生徒における国際理解の推進

(施策1)幼児・児童生徒における国際理解の推進

【基本目標2】親と子の健康の確保及び増進

＜施策目標①＞親と子の健康の確保

(施策1)妊婦の健康確保・増進 (施策2)子育て支援ネットワークの充実
(施策3)育児不安軽減のための支援の充実 (施策4)乳幼児健康診査及び予防接種体制の整備
(施策5)保健センターの活用 (施策6)かかりつけ医の普及・啓発
(施策7)子ども医療費の助成 (施策8)不妊治療費の助成 (施策9)育成医療費の助成
(施策10)母子健康手帳の交付

＜施策目標②＞食育の推進

(施策1)食事の楽しさや大切さの普及・啓発活動の充実

＜施策目標③＞思春期保健対策の充実

(施策1)たばこ・アルコールの害から体を守る活動の推進
(施策2)たばこ・アルコール・薬物等の防止教室の実施
(施策3)保健教育の推進

＜施策目標④＞小児医療の充実

(施策1)休日・夜間の診療体制の整備
(施策2)事故防止意識向上のための機会の充実



【基本目標3】子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

＜施策目標①＞多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

（施策1）固定的な性別役割分担意識の是正と、真の男女平等意識醸成に向けての広報・啓発

＜施策目標②＞仕事と子育ての両立の推進

（施策1）固定的な性別役割分担意識の是正と、真の男女平等意識の醸成による、仕事と子育てが両立できる環境整備の促進

＜施策目標③＞経営者への意識啓発活動

（施策1）事業主等の意識改革推進のための広報・啓発

【基本目標4】地域における子育ての支援



＜施策目標①＞地域における子育て支援サービスの充実

（施策1）地域子育て支援拠点事業の充実
（施策2）ファミリー・サポート・センター事業の充実
（施策3）情報提供とサービス利用の円滑化
（施策4）地域と保育所（園）の一体化

＜施策目標②＞子育て支援のネットワークづくり

（施策1）子育てに関する情報の提供
（施策2）子育て支援ネットワークの整備

＜施策目標③＞児童の健全育成

（施策1）放課後児童クラブと放課後子供教室の充実（放課後児童対策パッケージの推進）
（施策2）母親クラブの充実
（施策3）児童館の設置及び活動内容の充実
（施策4）公民館等を活用した放課後や休日のこどもの居場所づくりの推進
（施策5）世代間交流事業の推進
（施策6）地域教育力の活用の推進
（施策7）自然体験活動等の推進
（施策8）児童手当の支給

【基本目標5】子育てを支援する安心・安全な環境づくり

＜施策目標①＞安心して外出できる道路交通環境の整備

（施策1）こども連れで安全・安心に通行することができる道路環境の整備の推進

＜施策目標②＞こどもの交通安全を確保するための活動の推進

（施策1）児童・園児の登校（園）時の交通安全の確保
（施策2）交通安全教室の開催
（施策3）通学路の点検

＜施策目標③＞こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

（施策1）こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
（施策2）警察署交番を核にした防犯ネットワークづくり
（施策3）青色防犯パトロール車活動による見守り
（施策4）有害図書等の区分陳列及び表示図書等の自主規制の推進
（施策5）有害図書等の自動販売機の新規設置の有無の注視継続
（施策6）インターネットによる有害情報へのアクセス防止
（施策7）酒類・たばこ等関係業者への販売にかかわる整備

【基本目標6】さまざまな事情を抱える家庭への支援

＜施策目標①＞要保護・要支援児童及びその家庭における支援の取り組み

- (施策1) 児童虐待防止ネットワークの充実
- (施策2) 相談活動の充実
- (施策3) 児童虐待防止における広報等による情報提供
- (施策4) 学校教育における児童虐待防止への取り組み
- (施策5) 保健指導や健診による虐待予防・早期発見の取り組み
- (施策6) 養育支援訪問事業
- (施策7) 子育て短期支援事業の充実
- (施策8) 子育て世帯訪問支援事業
- (施策9) 児童育成支援拠点事業
- (施策10) 親子関係形成支援事業



＜施策目標②＞ひとり親家庭等の自立支援の推進

- (施策1) 経済的支援の充実
- (施策2) 自立に向けた支援の充実

＜施策目標③＞障がい児施策の充実

- (施策1) 障がい児相談支援サービスの充実
- (施策2) 在宅の障がい児支援サービスの充実
- (施策3) 在宅の障がい児通所支援サービスの充実
- (施策4) 自立と社会参加の促進
- (施策5) 経済的支援の実施
- (施策6) 就学支援の充実
- (施策7) 放課後等居場所づくりの充実
- (施策8) こどもの発達相談会の実施
- (施策9) 障がい児保育の充実

＜施策目標④＞こどもの貧困対策について

- (施策1) こどもの居場所作り推進
- (施策2) こども見守りシステムの運営
- (施策3) 経済的理由による就学困難なこどもの保護者に対する経済的支援
- (施策4) サービスの周知

＜施策目標⑤＞外国人子育て家庭への支援

- (施策1) 多言語版子育て情報の発信
- (施策2) 外国人子女等教育相談員派遣事業の推進
- (施策3) 育児に関する支援の充実
- (施策4) 外国籍家庭への適切な支援

＜施策目標⑥＞医療的ケア児への支援に向けた取り組み

- (施策1) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
- (施策2) 就学に関する支援
- (施策3) 保護者への寄り添い支援
- (施策4) 医療的ケア児等コーディネーターの配置
- (施策5) 医療的ケア児への教育・保育現場での受け入れ支援について

＜施策目標⑦＞ヤングケアラーへの支援に向けた取り組み

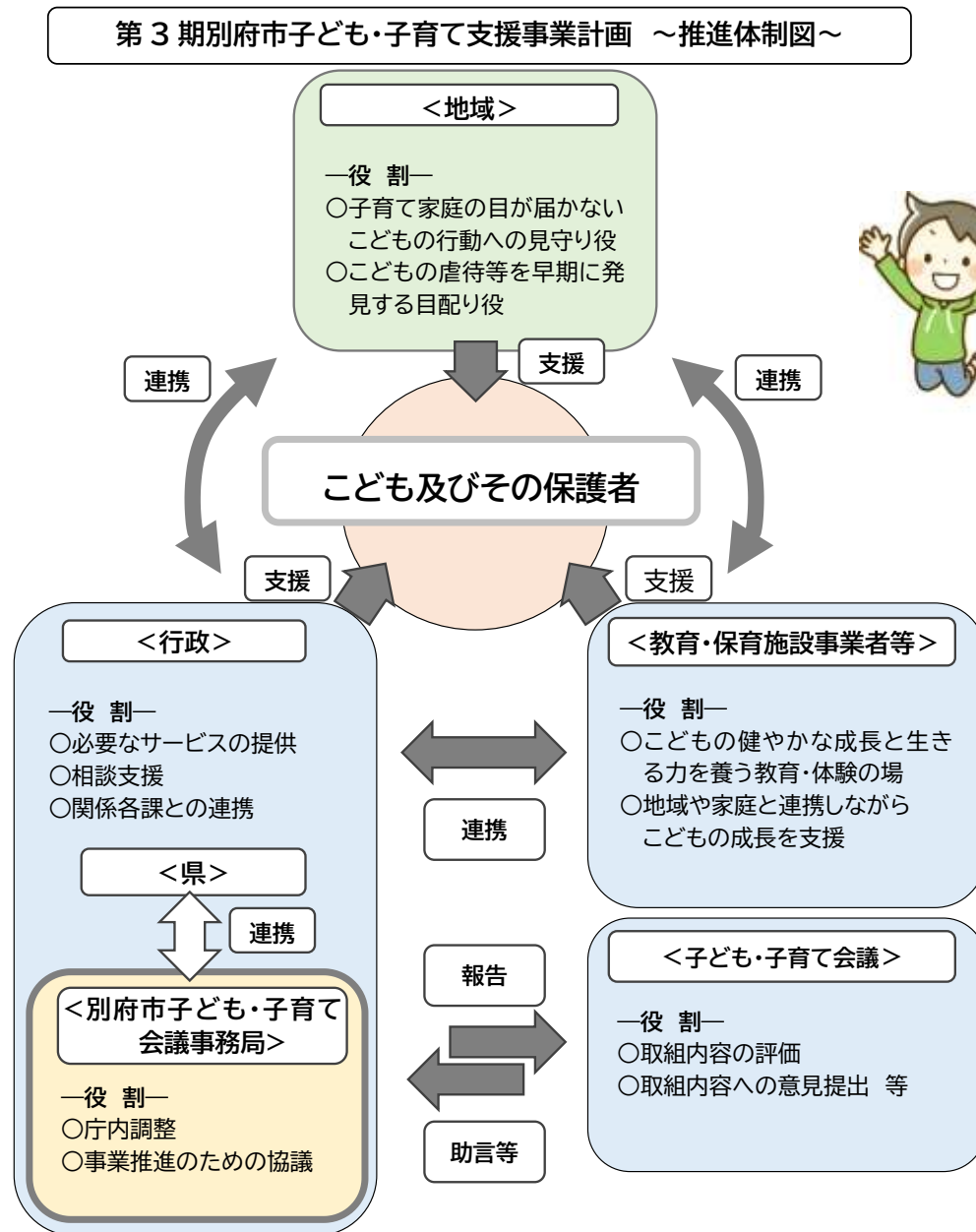
- (施策1) ヤングケアラーへの相談支援について



計画の推進に向けて



子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、全市を挙げて子ども・子育て支援に取り組み、利用者の立場に立った施策・事業の推進体制を構築します。



第3期 別府市子ども・子育て支援事業計画～ダイジェスト版～

発行日 2025(令和7)年3月
 発行元 別府市こども部子育て支援課
 住 所 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
 T E L 0977-21-1111 (代表)